地域医療連携推進法人 下関医療圏医療連携推進機構
令和６年度　事業計画

事業期間　設立日から令和７年３月 31 日まで

１　医療連携推進に資する事業

医療連携推進方針より令和７年度事業計画（案）を協議

２　その他の事業

・社員総会、理事会の開催

・地域医療連携推進評議会委員選任のための手続き